

## 令和2年度〔第4四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

警察本部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠法令 ※1	適用 類型 ※2
会計課	信号機電源付加装置 (自動起動式)設置工 事	信号機電源付加装置 (自動起動式)設置工 事一式	令和3年2月1日 ~ 令和3年3月29日	脇坂電設株式会社	12,595,000	再度の入札においても落札者がなかったため、 不落随契としたもの。	8	
会計課	高速走行抑止装置等 撤去工事	高速走行抑止装置等 撤去工事一式	令和3年2月5日 ~ 令和3年3月26日	植村電気工事株式会 社	8,140,000	再度の入札においても落札者がなかったため、 不落随契としたもの。	8	
会計課	物品購入	車両用燃料(県内給油 1月分)(単価契約)	令和3年1月1日 ~ 令和3年1月31日	滋賀県石油協同組合	10,910,600	警察業務の特殊性から平日、休日の別なく県内 のあらゆる場所において給油する必要があり、こ の条件を満たすのは県内大部分の給油所が加 入する当組合のみであるため。	2	3イ
会計課	物品購入	車両用燃料(県内給油 2月分)(単価契約)	令和3年2月1日 ~ 令和3年2月28日	滋賀県石油協同組合	11,284,100	警察業務の特殊性から平日、休日の別なく県内 のあらゆる場所において給油する必要があり、こ の条件を満たすのは県内大部分の給油所が加 入する当組合のみであるため。	2	3イ
会計課	物品購入	車両用燃料(県内給油 3月分)(単価契約)	令和3年3月1日 ~ 令和3年3月31日	滋賀県石油協同組合	11,508,200	警察業務の特殊性から平日、休日の別なく県内 のあらゆる場所において給油する必要があり、こ の条件を満たすのは県内大部分の給油所が加 入する当組合のみであるため。	2	3イ